

第6期

# くだものの里 長野県松川町 果樹農業研修生募集

(地域おこし協力隊) ~3年後の就農を目指して~



松川町の地元農家、  
JA、農業法人で  
**技術習得**  
**販売実習**  
3年間の農業経営全般の研修

募集詳細は裏面 ↷

**応募期間** 令和7年10月1日(水) ~ 10月31日(金)

**研修期間** 原則として研修開始から3年間(受入れは令和8年1月以降)

**報酬等** 報償費: 月額166,600円を町から支給します。  
就農準備金: 月額33,400円を松川町での就農に向けて  
一定額積み立てることを目的として町から支給します。  
農業労災加入/通勤燃料費助成(定額)  
※なお、賞与、時間外勤務手当、退職手当などは支給なし

**松川町が農地・資金・技術の取得等  
全力でサポートします!**

【問合せ・申込先】

〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島2065-1  
松川町役場産業観光課農業振興係(営農支援センター)  
TEL:0265-34-7066 FAX:0265-48-5233  
担当 宮島 公香・木下 倫信



# 2つのアルプスを臨む町で果樹農家になる

りんご、梨、柿、ブドウ、サクランボ、桃、ブルーベリー…  
松川は様々な果実が作れる稀有な土地。

## 果樹農家への道標

### Step 1 農業研修をする（協力隊活動）

地元農家、農業法人 希望を聞きながら最適な研修先をマッチング

### Step 2 仲間を作り、経営感覚を磨く

## 1 若手農業者グループ 若武者

20代～40代の新規就農者など約30名  
学習会、研修、販促などの活動



## 2 MATSUKAWA 農業女子

農家のお嫁さん、農業に関係する若い  
女性 約40名のゆる～いグループ



## 3 「新・みらい塾」

若手農業者の企画・運営により講座  
ワークショップ、フィールドワークを開催



### Step 3 研修後の就農計画をたて、実行！

計画立案へのアドバイスや、農地斡旋などの支援をします。



### 応募要件等 (抜粋)

【要件】 ・最長3年間の活動期間終了後も松川町に定住し、就農する意欲のある方 ・年齢満20歳以上～45歳までの方 (令和8年4月1日時点) ・現在お住いの地域が3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方で、松川町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方 ・普通自動車運転免許 (MT) を取得している方 (採用までに取得見込も含む)

【勤務時間】 週32時間を基本とします (ただし農繁期はこの限りではありません)

【雇用形態・期間】 ・地域おこし協力隊員 (松川町果樹農業研修生) として町が委嘱します (雇用関係無) ・令和8年1月1日から3月31日の間の着任を基本とします ・期間は委嘱の日から1年間。但し活動 (研修) 状況等から双方協議の上、最長で3年間まで延長することができます

### 申込方法

- (1) 松川町「地域おこし協力隊員」応募用紙 (様式1)
- (2) 活動 (研修) 目標レポート (様式2)
- (3) 現住所地の住民票1通 の提出書類を末尾記載の問合せ・申し込み先まで送付または持参ください。必要書類は松川町HPからダウンロードいただくか、または営農支援センター (表参照) にて配布します。

\*なお、詳細は実施要領、松川町HPをご確認ください。

<https://www.town.matsukawa.lg.jp/>